

山形市立病院済生館
医師臨床研修プログラム

令和5年4月

目 次

	頁
I、研修目的	A
II、当館の臨床プログラムの特徴	A
III、研修プログラム	A
1、名称	
2、内容	
(1) 研修目標	
(2) 研修計画	
IV、施設、人員に関する基準	E
(1) 研修管理委員会	
(2) 指導医	
(3) 救急医療	
(4) 医療安全のための体制	
(5) 臨床研修に必要な施設など	
V、受け入れる研修医数に関する基準	H
VI、研修医の処遇及び採用に関する基準	H
(1) 研修医の処遇について	
(2) 処遇内容の公表	
(3) 処遇の実施	
(4) 研修医の採用方法	

I、研修目的

臨床研修は医師として最初の臨床修練の場であり、将来のあらゆる医療人の基盤となるべきジェネラル・フィジシャンとしての臨床能力を獲得するために、頻度の高い日常的疾患の適切なプライマリ・ケアと救急疾患の初期対応の知識と技能を修得する。同時に、患者の持つさまざまな問題を総合的、全人的に捉え、患者との信頼関係を醸成できる研修をめざす。さらに、EBMに基づいた合理的な判断と最善の治療を選択できる論理的な問題解決能力を修得する。また、多様化、高度化する社会的ニーズに応えるべく、インフォームド・コンセント、医療事故防止、地域医療連携、医療・介護・福祉の多職種協働などの方策を身につける。

II、当館の臨床プログラムの特徴

当館は平成6年に臨床研修病院として指定され、平成16年度の卒後医師臨床研修必修化に伴い、単独型臨床研修病院の指定を受けている。したがって、研修医は全研修期間を通して当館常勤職員としての身分と待遇を保証され、研修に専念することができる。

臨床研修プログラムは厚生労働省の「新たな医師臨床研修制度の在り方」に準拠するが、経験目標には当館各診療科のオリジナリティに基づいた独自の目標も取り入れている。

臨床研修プログラムは単一であり、1年次は内科系5科（循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、内科（腎臓、糖尿病・内分泌、血液）および脳神経内科）から8週以上の組み合わせで24週以上、救急・麻酔科（各4週）を基本研修としローテートする。精神科（4週）、地域医療（4週）の必修科研修は2年次に行う。外科、小児科および産婦人科は各4週以上を必修とする。

救急研修は1年次の救急研修4週（時間内救急車搬送患者のファースト・エイド研修）に加え、救急講習会後の1年次の6月から、上級医指導のもと月4回の救急室宿日直での研修を行う。麻酔研修は、4週で気管内挿管や循環・呼吸管理などの修得をめざす。一般外来研修は、内科、外科、小児科ローテート時及び地域医療研修で週1回、初診患者の外来診療を指導医のもとで行う（延べ4週）。2年間で最大44週のオプション期間があり、自由に希望診療科の研修が可能である。卒後研修終了後、引き続き当院で内科専門研修を希望する場合は、2年次に内科系診療科の専門研修ローテーションも可能である。

III、研修プログラム

1、名称：山形市立病院済生館医師臨床研修プログラム

2、内容

(1) 臨床研修の到達目標

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

a. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

b. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

c. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

d. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

a. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

b. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

c. 診療技術と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

d. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

e. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

f. 医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

g. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域

社会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

h.科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

i.生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療等を含む。）を把握する。

C.基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

a.一般外来

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

b.病棟診察

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域連携に配慮した退院調整ができる。

c.初期対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

d.地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

(2) 研修計画

- ① 研修期間は原則 2 年間とする
- ② 内科 24 週以上、外科 4 週以上、小児科 4 週以上、救急部門（麻酔科と救急室）各 4 週、産婦人科 4 週以上、精神科（2 年次）4 週、地域医療（2 年次）4 週を必修研修科とする。

ローテート（例）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1年次	呼吸器内科		循環器内科		消化器内科		救急	麻酔	小児科		選択科	
2年次	産婦人科	精神科 (かみのやま病院)	地域医療 (朝日町立/ 白鷹町立)	外科	選択科							

- イ) 1年次に内科系5科（循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、内科（糖尿病・内分泌、腎臓、血液）、脳神経内科）から8週以上の組み合わせで24週以上の研修を行う。
- ロ) 救急研修は1年次の4週のほか、2年次の救急車搬送患者初期対応（12カ月間で4週相当）、および2年間の時間外救急室診療（22カ月間で12週相当）、計20週行う。
- ハ) 地域医療研修4週を2年次に朝日町立病院または白鷹町立病院で行う。
- ニ) 精神科研修4週を2年次にかみのやま病院または山形さくら町病院で行う。
- ホ) 一般外来研修は、内科、外科、小児科ローテート時及び地域医療研修で週1回、初診患者の外来診療を指導医のもとで行う。
- ヘ) 選択科（専攻科）研修は、原則8週以上で行うが、到達目標に未到達がある場合は、目標達成に必要な診療科の研修に充てることがある。
 選択科：消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、内科（糖尿病内分泌・腎臓・血液）、脳神経内科、小児科（感染症）、皮膚科、放射線科、外科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、眼科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、麻酔科

③ 指導体制

プログラム責任者及び指導医についてはIVに定める施設、人員に関する基準のとおりである。

④ 臨床病理カンファランス（CPC）

- イ) 当館は臨床病理医が1名おり、受け持ち患者について十分に剖検を実施できる体制にある
- ロ) 十分な経験を有する病理医の指導の下に剖検症例についてCPCを年5回開催している。

⑤ 研修の記録及び評価

- イ) 研修の進捗状況の記録は、インターネットを用いた評価システムを活用する。
- ロ) 指導医および看護師等の医療職が、担当する分野での研修終了の際に、研修医評価表を用いて研修医の到達目標の達成度を評価し、研修管理委員会で保管する。
- ハ) プログラム責任者は、研修医の目標到達状況を適宜把握し、研修医が修了時までには到達目標を達成できるよう調整を行うとともに、修了に際し、達成度判定票を用いて研修管理委員会に研修目標の達成状況を報告する。
- ニ) 病院事業管理者(館長)は、研修管理委員会が行う研修医の評価の結果を受けて、研修修了証を交付する。
- ホ) 病院事業管理者(館長)は、研修管理委員会による評価の結果、研修医が臨床研修を修了していると認めないときは、当該研修医に対して、その理由を付して、その旨を文書で通知する。

IV、施設、人員に関する基準

(1) 臨床研修管理委員会

① 構成員

委員長	貞弘 光章	病院事業管理者
臨床研修センター室長	黒木 実智雄	消化器内科長
プログラム責任者	出川 紀行	腎臓内科長
副プログラム責任者	屋代 祥典	救急科医長
研修協力病院の研修実施責任者	村岡 義明	二本松会かみのやま病院長
	江口 拓也	二本松会山形さくら町病院長
	小林 達	朝日町立病院長
	藤島 丈	白鷹町立病院長
事務部門責任者	船山 康宏	管理課長
他構成員	阿部 靖弘	耳鼻咽喉・頭頸部外科主任医長
	秋元 亮	麻酔科医長
	宮脇 洋	循環器内科長
	佐久間 良	脳神経内科長
	酒井 伸嘉	産婦人科長
	折原 淑江	看護部長
	三條 恵美	山形市健康医療部 保健総務課長

② 研修管理委員会の役割

- イ、研修プログラムの全体管理
- ロ、研修医の統括管理
- ハ、研修医の研修状況の評価
- ニ、採用時における研修希望者の評価
- ホ、研修後及び中断後の進路についての支援

(2) 指導医

指導医は、研修プログラムに基づき直接研修医に対する指導を行う。また、研修医に対する評価を行い、プログラム責任者に報告する。

指導医は臨床経験 7 年以上で、プライマリ・ケアを中心とした指導を行える十分な能力と指導時間を有する。

消化器内科	黒木実智雄	(平成 5 年 東北大卒)
消化器内科	西瀬 雄子	(平成 6 年 山形大卒)
消化器内科	作田 和裕	(平成 19 年 東北大卒)
消化器内科	阿部 泰明	(平成 23 年 山形大卒)
消化器内科	鍋島 立秀	(平成 24 年 三重大卒)
呼吸器内科	岩渕 勝好	(昭和 63 年 山形大卒)
呼吸器内科	片桐 祐司	(平成 9 年 山形大卒)
呼吸器内科	會田 康子	(平成 17 年 山形大卒)
呼吸器内科	阿部 祐紀	(平成 23 年 山形大卒)
循環器内科	宮脇 洋	(昭和 60 年 山形大卒)
循環器内科	中田 茂和	(平成 5 年 山形大卒)

血液内科	木村 淳	(昭和 63 年	杏林大卒)
血液内科	長谷川 慎	(平成 22 年	東北大卒)
糖尿病・内分泌内科	五十嵐雅彦	(昭和 60 年	山形大卒)
糖尿病・内分泌内科	高橋 賢治	(平成 26 年	新潟大卒)
腎臓内科	出川 紀行	(平成元年	山形大卒)
腎臓内科	近 壯一郎	(平成 26 年	山形大卒)
脳神経内科	佐久間 良	(平成 3 年	東北大卒)
脳神経内科	川田 健太	(平成 20 年	東北大卒)
脳神経内科	向井 由幸	(平成 20 年	弘前大卒)
小児科	前田 勝子	(昭和 63 年	山形大卒)
小児科	小田切徹州	(平成 9 年	山形大卒)
小児科	阿部 暁子	(平成 10 年	山形大卒)
小児科	川崎 基	(平成 21 年	山形大卒)
皮膚科	角田 孝彦	(昭和 53 年	弘前大卒)
放射線科	大竹 修一	(昭和 59 年	東北大卒)
放射線科	渡邊 奈美	(昭和 62 年	山形大卒)
放射線科	高井 憲司	(平成 5 年	防衛医大卒)
外科	大西 啓祐	(平成 4 年	東北大卒)
外科	長谷川繁生	(昭和 61 年	山形大卒)
外科	二瓶 義博	(平成 7 年	弘前大卒)
外科	高須 直樹	(平成 10 年	山形大卒)
外科	相磯 崇	(平成 11 年	弘前大卒)
外科	伊藤 想一	(平成 17 年	福島県立医科大卒)
外科	佐藤 多未笑	(平成 19 年	山形大卒)
整形外科	増田 啓治	(昭和 58 年	東北大卒)
整形外科	古口 昌志	(平成 23 年	東北大卒)
脳神経外科	近藤 礼	(昭和 63 年	山形大卒)
脳神経外科	山木 哲	(平成 21 年	山形大卒)
リハビリテーション科	金内 ゆみ子	(平成 2 年	山形大卒)
泌尿器科	加藤 智幸	(平成 3 年	山形大卒)
泌尿器科	柴崎 智宏	(平成 12 年	山形大卒)
泌尿器科	櫻井 俊彦	(平成 15 年	山形大卒)
産婦人科	酒井 伸嘉	(昭和 59 年	山形大卒)
産婦人科	吉田 隆之	(平成 13 年	山形大卒)
耳鼻咽喉・頭頸部外科	那須 隆	(平成 6 年	山形大卒)
耳鼻咽喉・頭頸部外科	阿部 靖弘	(平成 11 年	山形大卒)
麻酔科	篠崎 克洋	(平成 4 年	山形大卒)
麻酔科	長岡 由姫	(平成 10 年	山形大卒)
麻酔科	秋元 亮	(平成 19 年	山形大卒)
救急科	久下 淳史	(平成 10 年	山形大卒)
救急科	屋代 祥典	(平成 16 年	山形大卒)
病理診断科	大竹 浩也	(平成 7 年	山形大卒)

精神科	村岡 義明	(かみのやま病院)
精神科	佐野 琢也	(かみのやま病院)
精神科	江口 拓也	(山形さくら町病院)
精神科	市川 信子	(山形さくら町病院)
精神科	中谷 真理子	(山形さくら町病院)
地域医療	小林 達	(朝日町立病院)
地域医療	高橋一二三	(白鷹町立病院)
地域医療	藤島 丈	(白鷹町立病院)

(3) 救急医療

イ、当館は救急施設認定を受けている。令和4年度の症例数は12,278人であり、救急車搬送患者数は5,826人である。これらの数は当二次医療圏全体数の約2/5に匹敵し、一次から三次まで豊富な症例の救急診療を経験できる。

ロ、救急室は24時間体制を敷いており、時間内救急車初期対応は後期研修医と2年次研修医が行い、疾患該当診療科常勤医の指導を受けて研修する。時間外は内科系当直医師及び外科系当直医師の指導の下に全科救急患者の初期対応を行う。また、診療科別の救急室バックアップ体制のもとに専門医の指導を受ける。

(4) 医療安全のための体制

イ、安全管理者

大西 啓祐	副館長(兼)安全管理室長	那須 隆	耳鼻咽喉・頭頸部外科長
黒木 実智雄	消化器内科長	池田 厚子	安全管理室 看護師長
杉山 道明	MEセンター 医療機器管理係長	皆川 靖子	中央放射線室 放射線治療係長
椿野 幸子	リハビリテーション室技士長	加川 美由紀	薬局 主幹薬剤師
茅田 耕一	臨床検査室 病理係長	須藤 陽子	手術室・麻酔科 副看護師長
金須 純子	5東 副看護師長		

ロ、安全管理部門

安全管理委員長	貞弘 光章	病院事業管理者	
副委員長	大西 啓祐	副館長	
副委員長	折原 淑江	看護部長	
委員	増田 啓治	副館長	高橋 真理子 副看護部長
	近藤 礼	副館長	池田 厚子 副看護部長
	黒木 実智雄	第一診療部長	鈴木 朋子 看護師長
	長谷川繁生	第二診療部長	渡辺 恵美 看護師長
	久下 淳史	救急科長	椿野 幸子 リハビリテーション室技士長
	那須 隆	耳鼻咽喉・頭頸部外科長	杉山 道明 医療機器管理係長
	松田 善和	放射線室技師長	舩山 康宏 管理課長
	今野 厚志	事務局長	高橋 哲弥 医事業務室長
	加藤 邦子	臨床検査室技師長	武田 賢司 管理課長補佐
	松田 圭一郎	薬局長	長岡 輝 職員労働組合委員長

ハ、医療相談室

室長	増田 啓治 副館長(兼)医療相談室長
----	--------------------

相談対応職員 山本 渉 医療相談室主幹

相談対応体制

医療相談、苦情を受けた場合は相談対応職員が対応し、患者側に十分な理解と納得が得られない時、病院に改善の必要性を認めた時、苦情、相談内容が重大であると判断した時は、苦情、相談内容、事実を室長に報告する。室長は相談内容により各ジェネラルリスクマネージャーに連絡し、処理、改善策を依頼する。室長は必要に応じて内容を館長に報告する。

(5) 臨床研修に必要な施設など

イ、図書室と医学雑誌が整備されている

ロ、病歴管理

病歴管理者が常勤している

ハ、インターネット環境が整備されており、医学中央雑誌 Web 版による文献データベース検索や教育用コンテンツの利用環境が整備されている

ニ、A C L S、C V 穿刺用エコー機器等のシミュレーターを整備している。医学教育用ビデオなどの機材も利用可能である

V、受け入れる研修医数に関する基準

1年次 10人、2年次 10人 計 20人

VI、研修医の処遇及び採用に関する基準

(1) 研修医の処遇について

① 身分： 常勤職員（期限付き任用職員）

② 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで

（休憩時間：午後0時から午後1時）

時間外勤務の場合有

③ 当直：月4回程度の宿直及び日直を行う。

④ 休暇：年次有給休暇 15日（1年次）、20日（2年次）

⑤ 給与：基本給（月額）約40万円、賞与は別途支給、通勤手当・住居手当・宿日直手当・時間外勤務手当等有り

※年間概算支給見込額 固定給+実績手当等含む

1年目：約730万円 2年目：830万円

⑥ 宿舎：専用宿舎は無し（住居手当支給あり）

⑦ 研修医室：有り

⑧ 社会保険：医療保険 共済組合

労災保険 公務災害

雇用保険 無し

⑨ 健康管理：定期健康診断（年1回）

⑩ 医師賠償責任保険：病院加入有。個人加入必須。

⑪ 自主的な研修活動：研修会への参加可能（公費負担有り）

⑫ 妊娠・出産・育児に関する施設及び各種相談窓口：有り

(2) 処遇内容の公表 当館 HP に掲載 <https://www.saiseikan.jp/>

(3) 処遇の実施 処遇の内容のとおり実施している。

(4) 兼職の禁止 当館での研修中は、アルバイト等の兼職を禁ずる。

(5) 研修医の採用方法

面接試験により選考を行う。試験日時は令和 5 年 7 月下旬から 8 月下旬に 5 回程度行う。(募集時期は令和 5 年 6 月下旬から) 採否の決定は、医師臨床研修マッチング協会が実施するマッチングにより行う。詳細は当館管理課まで問い合わせ (Tel 023-625-5555)、また、当館 HP 上に令和 5 年 6 月に公開予定である。